

参考資料等

◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎ 福岡県総合計画(令和4(2022)~令和8(2026)年度)

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sougoukeikaku2022-2026.html>)



県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向を示し、県の行政運営の指針となるものです。

なお、本県においては当計画の教育、学術及び文化の振興に関する部分を「福岡県教育大綱」及び「教育振興基本計画」に位置付けています。

◎ 福岡県学校教育振興プラン(令和4年3月改定)

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gkyoikushinkoplan.html>)



本県教育を取り巻く課題を踏まえ、県教育委員会として、次代を担う「人財」育成の基盤となる学校教育の振興のための施策の基本的な方向性や考え方、重点的に取り組む施策等を示し、県内の教育関係者に広く共有するものです。

◎ 令和4年福岡県度教育施策実施計画

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r4kyoikuujissikeikaku.html>)



「福岡県学校教育振興プラン」の理念等を踏まえ、毎年度、実施計画を策定しています。実施計画には、当該年度に実施する主な取組・事業を掲載しています。

◎ 令和4年度教育便覧

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyoiku-binran-r04.html>)



各機関に問い合わせたデータを元に、よく使われる統計表をまとめたものです。学校教育行政上の基礎資料として利用されています。また、学校一覧については、住所録としても活用されています。